

**令和7年度第1回東久留米市子ども・子育て会議
会議録（全文筆記）**

開催日時

令和7年7月29日（火） 午後7時00分～午後8時45分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

- （１） 委 員 斎藤利之委員 坪田のりこ委員 小野寺桃子委員 蒔田春香委員
田中明美委員 池邊照彦委員 鹿島洋子委員 大山裕美委員
浅見僚子委員 沢西欣哉委員
- （２） 事務局 子ども家庭部長、子育て支援課長、児童青少年課長、こども家庭センター長、
福祉保健部健康課長
保育・幼稚園係長、施設給付係長、子育て支援課主査、児童青少年係長、こども政策係長、こども支援係長、母子支援係長、こども家庭センター主査、健康課主査

欠席者 矢崎新士委員 森山健史委員

傍聴者 1名

会議の議題

- 1 開会
- 2 子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて
- 3 その他
- 4 閉会

1. 開会

・会長

少し定刻より早いですけれども、皆さんお揃いですので、早めに始めたいと思います。

本日は大変お忙しいところ、ご出席賜りましてありがとうございます。それでは、ただいまより、令和7年度第1回東久留米市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の半数以上の方が出席されておりますので、本会議は成立しております。それでは、事務局より本会議での議題内容等についてのご説明をお願いいたします。

・事務局

それでは、私から本会議での議題内容等に関しまして、ご説明させていただきます。なお、本会議は議事録作成のため、会議の内容を録音させて頂いておりますので、あらかじめご承知おきください。

まず、議題内容等の説明に入る前に、委員の交代についてご報告いたします。条例上「子ども・子育て支援に関わる行政機関の職員」として選出されておりました小平児童相談所長の〇〇委員が、4月1日付で異動されました。後任として、同所長の〇〇委員が就任されました。本日ご都合が悪く欠席されておりますが、委員の任期は条例の規定により、前委員の残任期間である令和7年8月27日までとなります。

・会長

ありがとうございます。本日欠席の委員ですけれども、今お話しがありました新しく委員に就任された〇〇委員と、〇〇委員となります。本来であれば、ご出席いただいた新しい委員の〇〇委員の方に一言ご挨拶いただくところでございますが、あいにく欠席ということなので割愛させていただきます。

それでは、これから会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたしますが、本日傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

・事務局

いらっしゃいます。

・会長

本日の会議に対し傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、これを許可したいと思います。

(傍聴人入場)

別件ですけれども、次第の3のところに、各委員からということで今日皆さんから一言、2年間振り返りましてという形で、2年間フルで委員活動をされていない方もいらっしゃいますけれども、一言お言葉を頂戴したいと思いますので、頭の片隅に置いていただければと思います。

傍聴の方が着席されましたので、事務局から、配付資料の確認をお願いいたします。なお、傍聴の方におかれましては、東久留米市子ども・子育て会議条例運用基準に定められております傍聴人の遵守事項を留意していただき、議事に批評を加える、または拍手その他の方法により可否を表さない、騒ぎ立てるなど議事を妨害しないこと等の事項をお守りいただけるようお願いいたします。それでは、事務局より、本会議での議題内容等について、ご説明をお願いいたします。

・事務局

ここより着座にて説明させていただきます。本日の議題内容等につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

配付資料について確認させていただきます。事前に配付させていただきました資料は、1点ございます。

【資料1】「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート（令和7年7月29日版）」

また、本日新たに配付する資料は、3点でございます。

【資料2】令和7年度東久留米市子ども・子育て会議スケジュール

【資料3-1】東久留米市子ども・子育て会議条例

【資料3-2】東久留米市子ども・子育て会議条例新旧対照表

配付資料の確認につきましては、以上でございます。

・会長

ありがとうございます。ただいま事務局から資料等についての説明がございました。不足等があれば、挙手にてご発言お願いいたします。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

なお、本日の会議終了予定時刻は午後9時となっております。もとより慎重審査を妨げるものではございませんが、委員の皆様におかれましては、この点を踏まえて円滑な議事進行にご協力を改めてお願いいたします。

それでは次に、次第2「子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて」です。事務局、よろしくお願いいたします。

2. 子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて

・事務局

それでは、点検・評価についてご説明いたします。

第2期子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間となっております。そして、この東久留米市子ども・子育て支援事業計画は毎年度、各事業にかかる利用状況・施策確保方策の進捗状況などの実績を中心に取りまとめ、点検・評価という形で、東久留米市子ども・子育て会議の意見を聴取しながら進めております。今回ご説明する点検・評価シートは第2期計画の令和6年度分の点検・評価ということになります。

それでは、点検・評価シートについてご説明いたします。お手元に【資料1】をご用意ください。説明の流れにつきましては、最初に「幼児期の教育・保育の提供体制の確保」についてご説明し、その後、「地域子ども・子育て支援事業」についてご説明いたします。まず、幼児期の教育・保育の提供体制の確保で1ブロック、子育て支援課・こども家庭センターと健康課所管の事業説明で1ブロック、こども家庭センター・児童青少年課所管事業の説明で1ブロックとして説明してまいります。基本的に各事業担当者から、事業名、確保方策、実績、所管課による評価について説明を進めてまいります。

それでは、第1ブロック、幼児期の教育・保育提供体制の確保についてご説明いたします。資料の1ページをお開きください。事業担当よろしくお願いいたします。

・事務局

それでは1ページ目から順を追って説明申し上げます。

1号認定及び2号認定ということで、こちらは主に幼稚園の内容でございます。確保方策（確保する予定の定員）は令和6年度1,832人に対し、実績（実際に確保できた定員）は1,358人で、マイナス474人でございます。次の段の実績の内容につきましては、従来制度幼稚園が3園、新制度幼稚園が1園、新制度の幼稚園型認定こども園が2園ございまして、確保方策の実績が合計で1,358人となっております。なお、利用実績人数（実際に入園した人数）については、1,168

人でもございました。所管課による評価としましては、確保実績は減少しておりますが、提供体制については充足していると考えています。

次年度以降の方向性としては、1号認定及び2号認定のうち幼児期の学校教育の希望が強い保護者のニーズに対しては、今後とも幼児期の教育施設または従来制度幼稚園において確保に努めていきたいと考えています。

・事務局

続いて2ページです。保育園の2号認定でございます。確保方策は令和6年度1,253人に対し、実績は1,295人でプラス42人でございます。実績の内容としましては、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設における2号認定児に関し、各施設の定員変更により、3歳以上児保育の確保方策の実績は1,295人となりました。所管課による評価としましては、確保実績は対前年度比13人減の1,295人となりました。当初見込みの1,253人より42人上回っておりまして、確保方策を達成することができました。次年度以降の方向性としては、今後も、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めてまいります。

続いて3ページです。3号認定の0歳児です。確保方策は令和6年度256人に対し、実績は228人でマイナス28人でございます。実績の内容については、認可保育所、地域型保育施設である小規模保育施設及び家庭的保育施設、認可外保育施設での0歳児保育の確保方策の実績は228人となりました。所管課による評価としましては、確保方策に対する実績は、対前年度比で、17人分減少し、当初見込みである256人に届かなかったものの、見込みをおおむね満たすことができました。次年度以降の方向性としては、今後も、保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めてまいります。

次に4ページ、3号認定（1・2歳）でございます。確保方策は令和6年度939人に対して、実績は951人でプラス12人でございます。実績の内容としましては、認可保育所、小規模保育施設及び家庭的保育施設、認可外保育施設での3号認定（1・2歳）の確保方策の実績は951人となりました。利用実績については、弾力化の影響もあり、972人となっております。所管課による評価としましては、確保方策に対する実績は、対前年度比で10人分減少しましたが、当初見込みである939人を達成することができました。次年度以降の方向性としては、今後も保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めてまいります。

・事務局

第1ブロックについての説明は以上となります。会長をお願いします。

・会長

ここまでのところで何か、ご質問等ございますか。いかがでしょうか。よろしいですかね。この後まだ進んでいくのですけれども、確認として、この点検・評価シート、今日初めて見られる委員っていらっしゃると思いますか。皆さんこれを見ているということですね。大丈夫ですね。

これまでもこれからもそうなのですけれども、こういったボリュームがあるものは、先に皆さんの方に配付させていただいて、全部見ていただいているという前提で今日の会議に来ていただいていますので、我々運営側としましては初見という認識は持ってございませんので、その点を改めてご説明をさせていただきたいと思いますが、特にご質問等ないようでしたら、一旦前に進

めさせていただきますが、改めてまたご質問ございましたら振り返るということでもよろしいですか。

はい、では事務局に一旦お返しします。

・事務局

それでは、続いて第2ブロック、子ども・子育て支援事業に関する事項、13事業に関するシートの説明に入ってまいります。ここでは、子育て支援課、こども家庭センター、健康課の所管事業をあわせてご説明いたします。

まず、利用者支援に関する事業からです。5ページをお開きください。

・事務局

それでは、「(1)利用者支援に関する事業」です。確保方策の表をご覧ください。令和6年度の確保方策は2か所、実績が2か所で、その差は0で、差はなしとなっております。まず【特定型】についてです。子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考えております。令和6年度のこども家庭センター開設に伴いまして、本事業はこども家庭センターの所管となり、相談の実施場所もわくわく健康プラザとなりました。保育園入所申し込みの近づく9月から11月には本庁舎での出張相談も行っております。相談件数は年間で818件と令和5年度の900件から1割弱減少しておりますが、これが相談場所の移転によるものなのか、もう1年程度推移を見たうえで判断をしたいと考えております。次年度以降の方向性としてしましては、引き続き、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、積極的な収集・提供を継続して実施し、ニーズに応じた相談・助言等を行い、より利用者と施設・事業のマッチングに努めていくとともに、関係機関との連携を進めてまいります。

・事務局

次に同事業の【母子保健型】についてです。平成30年度より、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を関係機関と連携しながら行う利用者支援事業（母子保健型）を開始しました。妊婦面接により、ハイリスク妊婦を早期に把握し、関係機関と連携しながら早期支援につなげています。また、妊婦から乳幼児の健康や育児等の相談を随時受け、相談・助言等を行い、必要に応じ関係機関と連携しながら支援を行っております。複雑な背景や課題の多い家庭に対しては、ケース検討会議等を行い、関係機関と支援の方法及び対応方針について検討を行っております。所管課による評価としてしましては、身近な相談窓口として機能し、随時相談を受けられることで、妊婦や保護者の不安を軽減し、母子の孤立予防に繋がっていると考えています。また妊娠早期からの相談支援として、妊婦全数面接を行っており、令和6年度の面接実施率は79.3%でした。前年より4.8%減少しましたが、事業開始当初からは大幅に増加しています。令和7年度より、国の交付金支給要件から本事業が外れたため、更なる実施率低下の懸念があります。そのため、次年度以降も事業内容の充実を図り、引き続き面接率の維持・向上に努めてまいります。

・事務局

続いて7ページ、「時間外保育事業（延長保育事業）」です。令和6年度の確保方策は1,092

人に対して、実績は1,116人でプラス24人でございます。実績の内容ですが、認可保育所、小規模保育施設及び家庭的保育施設において実施し、1,116人になりました。利用実績については、938人でございます。所管課による評価としましては、確保方策における実績の充足度等からみると、保育ニーズに対応した事業が実施できていると考えています。次年度以降の方向性として、今後も保育需要の動向に注視しながら提供体制の確保に努めてまいります。

次に12ページの「病児保育事業」になります。令和6年度の確保方策が880人日に対して実績が948人日で68人日プラスでございます。確保実績の内容としましては、開所日数の実績により948人日分となっております。所管課による評価としましては、病気の回復前や回復にある子どもを集団保育が困難な時期に保育することで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保ができていると評価しております。次年度以降の方向性として、提供体制が確保されており、現行の事業実施により対応できておりますが、今後はより積極的に事業周知を図ることで、本事業に対する保護者の認知度向上に努めてまいります。

・事務局

飛びまして14ページです。こちらは幼稚園の「一時預かり事業」になります。令和6年度の確保方策は81,370人日でございます。実績が75,824人日でマイナス5,546人日でございます。実績の内容といたしましては、従来制度幼稚園3園、認定こども園2園と新制度幼稚園1園で75,824人日となっております。所管課による評価としましては、幼稚園及び認定こども園における預かり保育または一時預かりは、幼稚園・認定こども園を希望する就労等をしている保護者のニーズに応えるものであり、原則として当該在籍園児を対象として、教育時間の前後または休業日に行われております。令和5年度に幼稚園から認定こども園に移行した園が1園あり、2号児が増加した影響が令和6年度も続き、確保実績は対前年比13,406人減の75,824人日となりました。次年度以降の方向性として、確保実績は減少しておりますが、提供体制については充足しているため、今後とも、本事業に係る需要の動向に注視しながら施設と連携し供給量の確保に努めてまいりたいと考えています。

・事務局

次に、15ページです。こちらは保育園の「一時預かり事業」になります。確保方策は28,060人日に対して、確保実績が23,085人日でマイナス4,975人日でございます。一時預かり事業の部分のご説明をいたします。確保実績の内容としましては、公設民営園2園と私立園8園で23,085人日でございます。所管課による評価です。一時預かり事業は、保護者の傷病・入院等への対応や育児等に伴う負担軽減のための事業でございます。確保実績は当初見込みを下回ったものの、各園の取り組みにより一定の成果はあるものと考えています。次年度以降の方向性として、前年度よりも利用実績が増加したものの、確保量に比べ利用実績が大幅に下回っている状況でございますので、引き続き需要の動向に注視しながら施設と連携し供給量の確保に努めていきたいと考えています。

・事務局

続きまして、21ページをご覧ください。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」についてです。

実績については、利用実績 47 人でございます。所管課による評価としましては、低所得者世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、この事業によって保護者の負担は一定程度軽減が図られているものとして評価できると考えております。次年度以降の方向性としてしましては、引き続き事業を実施していきたいと考えております。

22 ページをご覧ください。「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」についてです。実績については、利用実績 5 人でございます。所管課による評価としましては、幼児教育・保育の無償化の認定を受けていない世帯のうち、「東久留米市地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」の対象施設を利用している幼児の保護者に対する補助を行う本事業を通じて、地域において重要な役割を果たしている多様な集団活動の確保に一定程度効果を発揮していると考えております。次年度以降の方向性としてしましては、市内の対象施設は、活動状況の変化により令和 6 年度で一旦終了しておりますが、今後新たに対象となる施設を決定した際には、引き続き負担軽減を検討していきたいと考えております。

・事務局

健康課所管事業についてご説明します。9 ページをご覧ください。「乳児家庭全戸訪問事業」です。確保方策といたしましては、実施体制は健康課の保健師 10 名と、ひがしくめ助産師会所属の助産師が 5 名です。実績をご覧ください。生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境の把握並びに育児等に関する助言を行いました。令和 6 年度、訪問対象数が 627 件、それに対しまして訪問数が 628 件、訪問率が 100%を超える結果となりました。これは、出生数を訪問対象としているのに対し、転入者や前年度出生児も訪問実績に含まれるためです。所管課による評価といたしましては、訪問率は前年度に引き続き高い水準を維持しています。専門性の高い助産師・保健師が家庭訪問をすることにより、対象家庭の養育状況の把握や育児支援を早期に実施できていると考えます。また、長期里帰りケースについては、里帰り先に訪問依頼をするなどの対応で、全数実施を目指しています。令和 7 年度からは、本事業が出産後の交付金支給要件から外れるため、次年度以降も訪問率の維持に努めてまいります。

続いて 17 ページ「妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）」です。都内の委託実施医療機関に、委託し妊婦健診を行っております。実績といたしましては、妊娠届出をされた時に、妊婦健康診査受診票 14 回分と、超音波検査 4 回分、子宮頸がん検診 1 回分、計 19 枚の受診票を発行し、都内委託医療機関にて妊婦健診を実施しております。さらに、里帰り等を理由に都外の医療機関や助産所などで妊婦健診を受診された方に対しては別途助成を行い、妊婦健康診査の充実を図っております。妊婦健診票の配付件数は 646 件×19 回分の枚数、受診総数としましては 8,590 回分です。所管課による評価としましては、妊娠届出後に市外転出や流産等で、妊婦健診票を使用できない妊婦が一定数存在しているものの、妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資する事業として機能していると考えております。次年度以降の方向性としてしましては、重要な事業であるために継続して実施してまいります。健康課所管事業の説明は以上です。

・事務局

第 2 ブロックの説明は以上となります。

・会長

ご説明いただきましてありがとうございました。このターンのところで何かご質問等ございますか。どうですか。

なければ、私の方から質問ですけれども、まず6ページのところでですけど、聞き漏らしていたら申し訳ございません。評価のところの下から2番目、79.3%、前年より4.8%減少とありますが、要因を改めて頂戴してよろしいでしょうか。

・事務局

要因についてですが、令和5年度の実績が高かったのも、それに比べると4.8%減少したというところですが、特段これといって特定できる要因というものはなく、妊婦全数面接としては、年々実施率は向上しているところですし、一昨年度を見ると実施率が高かったのもそれに比べれば少し減少してしまったということになります。

・会長

私の見立てですと、お考えと違うかもしれませんが、今、前年度の令和5年度の実績に対してポイントが下がったということですが、今度逆に言うと、令和5年度がなぜ高かったのかということを考える必要があって、それは、私が思うに、やはりこういう相談したいという人が増えたという背景があるのではないかと、つまり、令和5年度時には、そういう孤独を感じる方が増えたから令和5年度は上がりました、逆に言うと令和6年度は、ある意味正常に戻ったというような見方ができないかなと、今の説明を聞いて思うのですけれども、こういったご意見はございますか。

・事務局

こちらにも書かせていただいたのですけれども、国の交付金事業として位置付けられたのが令和5年度ですので、こちらの影響も大きいかと思います。

・会長

ありがとうございます。あと1点と、もう1つご報告が1点なのですけれども、この後にもいくつか出てきたところなのですが、令和7年度以降支援金という事業の要件が外れてという文言があると思うのですけれども、ここについては、十分いろいろ考えていらっしゃると思うのですけれども、大変重要な事業ですので、要件から外れたとはいえ継続的にしっかりと実施率の維持を今後求めていってほしいということです。

ここからは情報提供ですけれども、母子の方、妊婦の方が孤立を感じるパーセンテージというのが74.2%、7割以上とされています。そして第一子が0歳児の人が最もその割合が多いと言われている、54%を超えています。つまり、2人に1人は孤立を感じているということです。この解決方法として、いろんな行政の絡みを増やすということがとても重要なことなのですが、もう1つのエッセンスとしては、やはりパートナーの協力ということが必ず出てきます。つまり、この事業をする時に、対象者は母子ですけれども、結局そこでも会話があるけれどもそれはその時の会話ですので、最終的に、継続的にパートナーとの協力というものがとても重要になってき

ますので、今後そのパートナーに関する何か施策といいますか、方法といいますか、を考えても
らえると嬉しいなと思っています。これは感想です。

皆さん、いかがですか、他には。何か私が今言ったようなことみたいなことでも構いません
けれども。

・委員

同じような意見で私も思ったのですが、9ページに、訪問の事業というのは100%ということ
で、今後もこの実施率を維持することは難しいとあって、えっと思ったのですが、それは、
その下の方に、給付要件から外れたため今後は懸念されるということなのかと思ったのですけれ
ども、先程お話しがあったように、私も子どもの数や利用に関しては、全体に少子化で数値は落
ちているのだけれども、ここの9ページ、10ページ、特に10ページの相談要件で、相談件数は
非常に増えているということは、やはり、子どもの数は減っているけれども実際生まれた子ども
たちをどうやって育てていくかという点では、若い保護者の方たち、初めて子育てをする保護者
の方たちは、非常にそこに不安を持っておられるということなのかなと思うんですね。なので、
生まれた数は少ないかもしれないけれども、その子どもたちをどう大事に皆で子育てを応援しな
がらやっていくかというのが、すごく大事な今度ポイントになっていくのかなと私は思いました
ので、ぜひ給付要件から外れるけれども、逆にそこに力を入れるんだぞというようなことを市と
してはやっていけると、非常に特徴になっていくんじゃないかと、そうなるといいなと思いま
した。

・会長

ありがとうございました。感想等でも問題ございません。質問、感想、どうでしょうか。ご要
望でも結構でございます。

・委員

感想になりますけれども、私は1人目を生んだ時に保健師さんが回ってきてくれた時に、新米
ママの会をすごく押してくださって、行った方がいいよって言っていただきました。どんな会な
のかもいまいよく分からないままだったのですけれども、そこまで押してくれるならと思って
行って、そしたらそこで初めてのママ友ができたんです。そのままつながりが今もずっと続いて
いて、たぶんそれに行かなかったらママ友がいないし、結婚でこっちに引っ越してきて近くに友
達もいないしで、結構苦しかったと思うんですね。で、1人目の時も生んでその会があって、
毎月会おうねみたいな感じだったんですけど、その後すぐにコロナになっちゃって、でも、コロ
ナの中でもLINEで皆つながっていたので、結構心強くて。コロナじゃないけど、新米ママの会を
知らなかった、行かなかったみたいなママも結構いるので、していただいて、そうしたらもうち
ょっと不安がある人たちが減るかなって思うのと、さっきおっしゃっていた、パートナーの協力
を得るための何かをもっとあればいいなと思って、それを、うちの場合は、やっぱり1人目の時
ってパパは全然何も分かっていない、子育てに関しても分かっていないし、その妊娠中とか産後
とかの私のメンタルだとか何も分かってないし、調べようとしてもしないみたいな感じで、でも私
も伝え方も分からないし、すごい荒れたんですね。でも、そういう話をママ友とすると、だよ
ねだよ、という人がすごく多くて、パパを悪者にしたいわけじゃないんですけど、もうちょっと

パパもママに対する理解度が上げられるような場を何か作っていただけると、夫婦間も上手くいって、もうちょっと子育てもスムーズにいくのかなと思います。

・会長

ありがとうございます。経験からの切実なご感想をいただきました。ありがとうございます。

本当にパートナーの協力は必要ですね。そのように思います。またそういったことを考える施策を作っていただければなと思います。

他にいらっしゃいますか。はい、どうぞ。

・委員

今の話の続きになるのですが、6ページと9ページの次年度以降の方向性の最後に、「引き続き、実施率の維持向上に努めていく」という言葉があるのですが、この文章からは、ちょっと具体策が読み取れないので、今話にも具体的に出ていますが、市の方でこういうことをやっていきますということがもしあれば教えていただきたいのと、もう1点、17ページの妊婦の健康診断、健診ですけど、「適切な時期に必ず受診するよう働きかける」と書いてあるんですが、受けてない人を確実に把握できるノウハウって市の方ではあるのかということと、これも同じですね、「働きかけを」と書いてあるのですが、具体的にどんなことを考えていらっしゃるのかも教えていただきたいと思います。

・事務局

ご質問いただいた点にいくつかお答えしたいと思います。

「引き続き、実施率の維持向上に努めていく」という点ですが、具体例を1つ申し上げますと、実施率の維持向上に努めていくために、交付金の要件で面接を受けたいという利用理由が大きいと思うのですが、予算的にも交付金と同じように面接を受けた場合のインセンティブを用意することは難しい状況ですので、面接の内容の充実を図るところに今取り組んでおります。今まで、子育て情報を紹介するための「子育て便利帳」という資料を課内で作成していたものの内容の充実を図り、カラーで作成をして、かつ先程もご指摘ありましたようにパートナーへの支援ということで、パートナーに向けての内容を盛り込んだ形の冊子を作成いたしました。来月以降配布予定となっております。そういった取組みで、面接を受けたいという方が、引き続き高い水準でいらしていただけるような工夫をしているところでございます。

妊婦健診を受けていない人を把握するということですが、妊婦健診の受診券はこちらの方で公費負担をしているものですので、タイムラグはございますが、健康課の方に結果が戻ってくるような形になっております。途中で受診が途切れてしまっているような方に関しては、そのタイミングでチェックを行いまして、受診状況を医療機関等と連携しながら、把握する対応を取っております。以上でございます。

・会長

よろしいでしょうか。

・委員

はい。

・会長

今ちょっとお話を聞いていて、私の方から1つあるのですけれども、パートナーの協力が必要というところで、今いろいろと考えてらっしゃると思うのですけれども、子育てする人たちにおいては、パートナーがいらっしゃる方もいればシングルで頑張っていらっしゃる方もいるので、パートナーがいる方に関しては、パートナーに頑張ってもらような施策を打ってもらし、シングルで頑張っている方には、どういうことが心の支えになるのか、場合によっては役所や関係機関がパートナーの代わりとまでは言いませんけど、何かそういう支援を1つの方法として活躍できるような、そのところも、同じ妊婦さんとか出産して間もないお母さんのフォローについて、そういったところもあろうかなと思いますので、追いつけて考えていただければと思います。

では、一旦このターンはこれで締めさせていただいて、次のターンでまたご質問・ご感想ございましたらお聞きしたいと思います。

では、事務局お願いします。

・事務局

それでは、最後のブロックになります。こども家庭センター等の所管事業をご説明いたします。まず、子育て短期支援事業からご説明いたします。

・事務局

それでは、「子育て短期支援事業」についてご説明いたします。

8ページをお開きください。令和6年度の確保方策が730人日です。それに対する実績が1,460人日です。実績の内容につきましては、保護者が出産や病気等で、子どもの養育が一時的に困難なときなどに、委託先である児童養護施設や乳児院にお子様を預けることで、その家庭への養育支援を行っております。令和6年度より、既存の施設であります子供の家については、これまで小学生までだった対象を高校3年生世代まで拡充いたしました。また、新たに乳児院であるナザレットの家と契約を行い、生後57日から3歳児までを対象として受け入れの拡充を行っております。これは、小学生の卒業をもって本事業の対象外となってしまうケースで、中学生以降も引き続き本事業による支援が必要と判断される場合や、乳幼児期、特に出産後の乳児期にハイリスクな家庭があった場合に対応することを目的としております。これらのニーズは、潜在的にはこれまでもあったものの、委託できる乳児院等の施設がなく対応できておりませんでした。令和5年度にナザレットの家が新たに乳幼児期の子育て短期支援事業を開始するという情報を得たため、新規委託の調整を行った結果、契約に至りました。また、これに合わせて子供の家についても受け入れ年齢の拡充について調整を行った結果、生後57日から高校卒業時点まで、本事業による切れ目のない支援ができるようになりました。確保方策に対する実績としましては、1日当たりの定員が各施設2人×365日ということで1,460人日となっております。年間の利用は延べ1,109人日でございました。所管課による評価としましては、家庭において養育を受けることが一時的に困難になったお子様に対して、宿泊を含め、市が委託する児童養護施設等に預けられる事業体制ができており、また、年間利用者数は確保方策に対する実績で十分に賄われておりまして、必要な支援が実施できていると考えております。昨年度と比較し、委託先施設を増やし、受け入れ

年齢を広げたことから、年間利用延べ人数が大幅に増えており、制度が必要な家庭に対して事業の周知が図られていると考えております。新たな委託先を含めまして、委託先との連携が円滑に図られておる状況でございますので、今後も同様に事業を継続していきたいと考えております。

・事務局

それでは10ページ、「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」についてご報告いたします。確保方策のところ、実施体制は、こども家庭センター職員になります。実施機関は東久留米市こども家庭センターになります。実績は、家庭における安定した養育が実施できるように、養育について支援が必要な家庭に対し、こども支援係、母子支援係の専門職が訪問し、具体的な育児に関する助言・指導、そのほか必要な相談、支援を実施しております。令和6年度は846件実施いたしました。具体的な相談内容は、①養育状況、家庭状況、生活状況の確認、②保護者の相談や体調確認（精神疾患等）、③病院の受診同行、④保育園入所、ショートステイ利用の申請のサポート、⑤事故予防の指導、⑥出産準備の助言、⑦健康課の家庭訪問に同行（新生児訪問、現認等）⑧登校支援、学習支援事業の同行があります。また、必要に応じて養育支援ヘルパーの派遣を行っておりまして、令和6年度は123件実施いたしました。要保護児童対策地域協議会については、実務者会議を年4回、代表者会議を年1回開催いたしました。所管課による評価としましては、母子保健活動や乳児家庭全戸訪問事業等と連携しながら、育児相談、助言、指導等の支援を行っており、対象となる家庭に対して、養育技術の提供や育児不安の解消について効果をあげていると考えております。養育支援ヘルパーの派遣数は、昨年度は増加しており、支援を必要とする家庭は増加傾向にあると考えております。次年度以降の方向性として、専門相談支援については、関係機関との連携を強化し研修等により担当職員の養成を継続していきます。また、事業の周知に努め、育児支援ヘルパーを必要とする方の利用につなげていきます。

・事務局

では、続きまして、11ページです。「地域子育て支援拠点事業」についてご説明いたします。令和6年度、確保方策が2か所で、実績が2か所になります。実績の内容として、地域子育てひろば上の原と地域子育て支援センターはこぶね館で、就学前の子どもとその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報提供等を行っております。また、子育てに関する悩みの相談を随時行っております。施設の利用者数は地域子育てひろば上の原に関しては5,624件でございます。地域子育て支援センターはこぶね館では703件となっております。所管課による評価としましては、子育て中の親子の交流、親にとっての学びや情報交換、子育て相談など、気軽に利用できる地域の子育て支援拠点として機能していると考えております。利用者数については、地域子育てひろば上の原は、前年度とほぼ同数となっております。地域子育て支援センターはこぶね館は、利用者数が減少しておりますが、はこぶね館の職員が利用者から聞く話等を考慮しますと、保育施設やプレ保育を含めた幼稚園などに所属していない児童が減少した結果によるものではないかという話がありまして、そのように考えております。一方で、まだまだ利用者となり得る方々への周知が十分とは言えない可能性もある状況でありますので、引き続き乳幼児と保護者向けの行事の周知を行いまして、乳幼児連れの親子が安心して遊べる広場として、また、利用者の身近な相談窓口として市民に認識してもら

うよう考えております。特に次年度は、これまで活用できていなかった「くるめっこナビ」等のアプリや SNS といった媒体を用いて広報に取り組んで参ります。次年度以降の方向性としましては、現行の事業により対応できていると考えております。今後も市民の方への周知を行って、既存の施設が有効に活用できるようにしていきたいと思っております。

・事務局

続きまして 13 ページをご覧ください。「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」でございます。確保方策といたしましては、令和 6 年度は 1,702 人日に対しまして、実績は 1,050 人日という数字でマイナス 652 人日でございます。実績値につきましては、サポート会員、両方会員の合計数値に 1 人当たりの年間活動件数 23 件をかけまして、そのうち就学児の割合を 3 分の 1 とし算出した数値でございます。所管課による評価といたしましては、サポート会員及び両方会員の会員数が増加しなければ、確保方策の数値を達成することは難しい状況ですが、サポート会員は減少している状況にあります。サポート会員確保のため、事業説明や事業周知のためのイベント等を開催し、事業周知を継続していく必要があると考えています。次年度以降の方向性としましては、サポート会員 1 人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数について、ニーズを注視し、提供体制について検討してまいります。

続きまして、15 ページをご覧ください。こちらはファミリー・サポート・センター事業の就学前児童の「一時預かり事業」でございます。令和 6 年度の確保方策としましては 1,863 人日という数値に対しまして、実績が 2,101 人日でプラス 238 人日となっております。こちらにつきましても、サポート会員と両方会員の合計の数値に 1 人当たりの年間活動件数 23 件をかけまして、そのうち未就学児の割合を 3 分の 2 とし算出した数値でございます。所管課の評価といたしましては、確保方策の数値を達成いたしました。サポート会員は減少している状況にあります。サポート会員を確保するため、事業説明や事業周知のためのイベント等を開催し、事業周知を継続していく必要があると考えております。次年度以降の方向性としましては、サポート会員 1 人当たりの年間活動件数、サポート会員数及び両方会員数について、ニーズを注視し、提供体制について検討してまいります。

続きまして 18 ページをご覧ください。こちらにつきましては、「放課後児童健全育成事業（学童保育）」でございます。令和 6 年度の確保方策は全地区合計で 1,355 人、実績につきましては 1,385 人で、プラス 30 人でございます。地区別の内訳を次頁以降に示させていただいたところでございます。確保方策の実績といたしましては、特別教室等の活用に関する協定を取り交わし、特別教室等を借用し、所舎と特別教室等の運用により確保に努め、放課後児童健全育成事業の全地区合計の実績は 1,385 人となりました。所管課の評価といたしましては、第十小地区、本村小地区においては、確保方策を下回る確保実績で利用者に対応することができた一方で、第五小地区、第七小地区及び南町小地区については、確保方策を超える確保実績となったことで、全体として確保方策を実績が上回る結果になっております。なお、令和 6 年 4 月に第五小地区、第六小地区、小山小地区、令和 6 年 6 月に第七小地区で待機児童が生じましたが、9 月に第五小地区、12 月に第六小地区、令和 7 年 1 月に第七小地区で待機児童の方は解消しております。小山小地区につきましては待機児童を解消することができませんでした。なお、令和 7 年度中に小山小学校区の待機児童対策として、小山学童保育所の増改築工事を実施する予定となっております。次年度以降の方向性としましては、小学校施設の借用により、量の見込みに対応する提供体制の確保

を目指してまいります。以上でございます。

・事務局

第3ブロックの説明は以上となります。

・会長

ありがとうございました。これで全部のターンが一応終わった形ですかね。

はい、ここまでのところで、まずご発言いただいていない方も含めてどうでしょうか。感想やご意見ございますか。はい、どうぞ。

・委員

9ページのパートナーの協力というところで、乳児家庭全戸訪問事業というところで、ちょうどうちも長女がこの前生まれて、保健師か助産師の方に来ていただいて、妻も、大阪の方から嫁いで来て友人等もまだそれほどなく、ストレスもかかって带状疱疹になったりして、私も結構呑気というか、子育ては妻が全部やってくれるのかなと勝手に思っていたのですけれども、やっぱりいろんな人たちに聞いて、これはパートナーの協力がいない人は不安で成り立たないなど勉強になりまして、ある意味これがきっかけというか、私もオムツの取り替えだとか着替えだとか細かいことに積極的に取り組むことができたという、感想になります。

・会長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

・委員

私もショートステイのことについて、3人目を今回生むので調べたりもしたのですが、1つ利用したいと思ったんですけど、午前中の10時から10時で泊まりだと、となるとパパも10時に子どもをそこまで連れて行けないし、結局送り迎えする人がいないから無理だなと今回諦めたんですけど、時間は何時でもいいんですけど、くるぶーみたいなのを利用して、こういう場合だけは子どもだけお家から乗せてもらって現地まで運んでもらうみたいな、そういうのがあればもうちょっと使いやすいのになと感じました。意見です。

・会長

貴重なご意見ありがとうございます。運用等でできる可能性は当然あるかと思っておりますけれども。

他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

・事務局

今のこどもショートステイ事業についてなのですけれども、まず、現行2つの施設がございまして、これまで活用してお世話になっております子供の家という児童養護施設につきましては、ご自宅と施設間という送迎はやっていないのですけれども、保育園・学校と施設間の送迎等は、

できる限りでというところにはなりますけれども、施設の職員さんが対応しておりまして、例えば施設の宿泊が終わった後に保育園に送るところも対応、すべてというわけではないのですけれども、可能な限り対応できているというところでございます。

あと、ご利用の時間については、10時から10時というところが基本ではございますが、ニーズに合わせて、ちょっと前というのはなかなか、前日宿泊している利用者様がいたので難しいところはあるのですけれども、ある程度後ろにということでしたら調整しまして、お仕事終わりに預けて1泊していただいてというような利用等も出来ているところです。そういったところが、調べていただく中で、ホームページ等が少し分かりづかったというところが課題と今認識いたしましたので、そういうようなところも改善に向けて、いろいろと検討していきたい思っております。

・会長

総じて、モノがあっても使えなければしょうがないということだとは思っているので、運用をしっかりと周知していただきまして、皆さんが使いやすい、立派な施設も職員さんもたくさんいらっしゃると思いますので、そのような運用をまた考えていただければよいと思います。

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

・委員

ありがとうございます。質問と感想と1つずつなのですけれども、質問は10ページの所管課による評価というところなのですけれども、保護者の傷病に伴う事例で養育支援ヘルパーが増加しているとあったんですけれども、それってかなり増えているのかなと思ったので、また保護者の傷病って何だろうっていうことを思いました。

・事務局

精神疾患の方が増加していると分析しております。いろいろな理由があると思います。

・委員

それは、育児のせいとは限らず、仕事とかいろいろなことでということですか。

・事務局

そうですね。原因はそれぞれさまざまで、夫婦関係ですとか育児のこともありますし、お仕事のこともあると思います。

・委員

ありがとうございます。すごく別の問題なのかもしれないですけども、深刻だと思いました。

もう1つは感想なのですけれども、11ページの子ども家庭支援センターの利用で、私金山町に住んでいて、上の原の家庭支援センターをたくさん利用させていただきました。本当に通って良かったと思っているんですけれども、何か金山町って線路の東側で、市でいくとちょっと外れにあるという自覚があるんですけれども、こんなに違うんだなと思って、はこぶねと上の原の数字が。面積的に見てもこんなに違うのはすごいことだなと思いましたので、なぜ上の原がこんなに

流行っているのかを分析をするとよいのかなと思いました。これは感想です。

・会長

はい、ありがとうございます。

その他の委員の方々ご意見を聞きますので、その時にご感想も含めてご発言いただくということによろしいですか。

・委員

10 ページのところですけども、先程ご説明の中でですね、①～⑧まで細かくご説明を出させていただいて、それがちょっとこちらの方には載っていなかったもので、端的にすごい捉えておっしゃっていたので、それが載っていないのがちょっと残念かなと思ったのが1点ありました。

あと、やはりですね、11 ページの、上の原とはこぶね館の差というのが何かなというのは私も気にはなっていて、これはずっと前からなんですよ。結構差が開いていて、どうしてかなと常々思っていることなのですけども、これは指定管理か何かでしょうか。

・事務局

まず、上の原につきましては直営ということで、市の施設、市の職員ということで運営をしております。地域子育て支援センターはこぶね館につきましては、下里しおん保育園という民間の保育園に併設している形でございまして、施設、職員ともその社会福祉法人の職員さんが担当になっておりまして、市は補助金という形で支援しているというようなところでございます。

・委員

なるほど、分かりました。それで先程、園を利用していない方にはなかなか周知が行き届かないというような言葉があったので、それがそういうことなのかと思ったんですけども、せっかくある園なのでね、はこぶね館さんをもっと利用していただけるような創意工夫をやっていった方がいいかなと思っております。以上です。

・会長

ありがとうございます。では10 ページのところ、①～⑧のところ上げていただきました。これ、付記することは可能ですか。追加で追記することは可能ですか。何か、全体的にバランスが取れなくなりますか。（事務局：可能です。）では、ぜひよろしくお願いします。こうやって今2つの、9、11 ページのところですけども、誰がやるというよりも、そもそも大きさのところをちょっと説明してもらっていいですか。キャパの問題もあると思うので。

・事務局

すみません、面積とキャパシティでしょうか。

・会長

具体的な何平方メートルとかは言わなくて結構なので、半分くらいだよとか、その程度のところで、今分かる範囲で結構でございますので。

・事務局

面積キャパシティにつきましては、両施設ともそこまで大きな、はこぶね館が特に上の原に比べて半分であるとかという小ささではないので、あまり、ちょっと正確な数字がただいま把握できていないんですけれども、そこまで、広さという観点で何か大きな違いはないと認識しております。

・会長

もちろん、その辺りに住まわれる方の人数もあるので、こっちが人気がないとかこっちが人気があるとかという、そういう二極ではないと思いますので、そういうことだなと感じているところではあります。

皆さんからの本当に貴重な意見をいただきました。お時間の方もそろそろ次へということになるかと思いますが、まだご意見をいただいていない方も、この後の皆さんからご意見をちょうだいする中で、これまでのところでも感想等含めてですね、ご発言いただければと思います。本当にさまざまな意見ありがとうございました。今後事務局の方で、今回の資料を基に、また皆さんからのご意見を基にですね、作業を進めていただき、整い次第公表いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本会議の第6期の委員の皆様様の任期、最後の会議となりますので、ここで各委員の皆様様に、2年間を総括して一言ずつコメントをいただければと思います。ご要望でもよろしいですし、一言感想をいただければと思います。それでは、〇〇委員からぐるっと時計回りで。

3. 各委員から

・委員

ありがとうございました。貴重な体験をさせていただいたと思います。感想としては、今日のお話しもそうなんですけど、やっぱり数字なんだなというのが感想で、もちろん私でも個別に関わるのでいろんな具体のことばかり気になっちゃうんですけど、やっぱりこういうふうな、町規模で運営するというのはこういうことだなというのが、すごく勉強になりました。まず数があって、そこから見えることを分析していくという作業なのだなというところで、お仕事の内容を勉強させていただいたなと思います。

私仕事関係で、日本にいらっしゃる外国人の方のことを調べることがあって、最近知って面白かったことがあるんですけど、労働人口が減っていますと、それはずっと減っているんだけども何とか賄ってきたのは、女性が社会に進出するという政策が成功したためであると、で、この待機児童が減ったりとかいろんなサービスが充実してきたというところがすごく感謝しなくちゃいけないし、そういう形で働きやすい環境ができてきたんだなって思ったんですけど、今までは女性が働いてなかったからそこから確保できたんですけど、そこからその外国人になるということで、おそらくその多文化共生というようなところで、こどもに対する対策というのが、今後ここ何年かでまた違う形で必要になってくるんだろうなということを、今日の日本人の子育て家庭に対する支援は充実してきているんだなというところと合わせて感じたことがありました。

あともう1つは、最近の出来事なんですけど、私4年生のこどもがいるんですけど、夏休みに

入って、私在宅で仕事をしていることがあるんですけど、私の昼休みに合わせて友達を連れてきて、その子が鍵っ子なんですよね。学童は4年生になると行けなくなるのでご飯を持ってくるんですけど、それがおむすび1個だったりするんです。コンビニで買ったおむすび1個だけ持って、うちにご飯を食べに来るんですよ。もうびっくりして、「これ食べる？これ食べる？」ってあげて、なるべくその昼休みにその子が来やすいようにしようって思ってるんですけど、何かそういう子の居場所づくりとか、やっぱり給食の代わりがコンビニのおむすび1個じゃちょっと違うと思うので、その辺の支援みたいなことができるといいなと思います。以上です。ありがとうございます。

・会長

ありがとうございました。では、次。

・委員

こども家庭支援センターの利用者として声を掛けていただいて、貴重な場面に2年間ありがとうございました。いつもまとまりのない文章で申し訳なかったですけども、これから3人目も増えてしばらく子育てずっと続くので、また何か機会があったら声を掛けていただければ嬉しいです。ありがとうございました。

・会長

ありがとうございました。

・委員

今からちょうど2年前ですね、娘たちが通っている落合幼稚園の先生からお声掛けいただきまして、子ども・子育て会議いかがですかということで、これも何かのご縁だと思いまして参加させていただきまして、ただ最初は本当にびっくりしましたね。やっぱり皆さんもう、まず市役所及び関係者の方から渡される資料は素晴らしいですし、説明は的確で分かりやすく、素人の私でも本当に理解できました。あと委員の皆様方も本当にプロフェッショナルというか百戦錬磨の方々ばかりで、何か本当に私ここにいていいのかなというクエスチョンマークばかりだったんですけど、いろいろ勉強させていただいて、本当貴重な体験をさせていただきました。本当にありがとうございます。以上です。

・委員

〇〇さんに続いて、私も途中で〇〇委員から交代になったもので、まだこの会議に参加して2回目なんです。で、前は自己紹介だけして終わったという、それ以外何も記憶がなかったということで、今日初めて意見を出させていただきました。こういう機会をいただいたので、東久留米市どうなっているのかなという、ちょっといろいろ資料を見たり、ちょっと真剣に調べたりする機会を与えていただいてありがとうございました。私は、仕事は東久留米なんですけど、自分が東久留米に住んでいないので、職場で保護者とか職員にどうなのとちょっと聞いたりするんですが、まず、幼稚園でファミリーアテンダントを出産して使った保護者の方がいらして、「園長先生私載ってるのよ」ってSNSに本人が出てて、普通だいたい嫌がる人が多いんだけど、皆に

宣伝して、「見てくれた？嬉しいわ」とか言って、これから生むっていう人にすごい宣伝をしてました。で、「いろんなものもらえるしいいわよ、絶対使った方がいいわよ」ってやっていますので、とてもいい制度だなと思いました。

それから、無償化について、給食費や、あと0歳から2歳の保育料もこれからおやりになるということで、幼稚園では、「東久留米がんばってるよね」という言葉がよく出ます。今日初めて、この新しい子育てガイドがこども家庭センターから届いたところで、見させていただいて本当によく整理させていて見やすいなと思っていて、後で差し上げようかと思っているんですけど、役に立つと思います。こうやっていろいろ努力されているのがよく分かります。本当に水もきれいだし素敵なところなので、安心して子どもを生んで育てられる地域になったらいいなと思っています。

「今日行くんだけど、何か言っておいてほしいことない」と聞いたら、「いい公園ほしいよね」という声がありました。もっと自由に遊べたり、ボールが使えたり、という公園があるといいな、他市にはいろいろあるみたいだけど、という話と、あとちょっと細かいことですが、うちの園はちょっと障害があるかなどうかなというグレーのお子さんが結構割合的には多い幼稚園で、わかき学園等を使っている人がいらっしゃるんですけど、ある方が、就学前の児童の発達支援のパンフレットが1階の障害福祉課にしか無いんだよね、っていう話があって、私今日確認しようと思って、もう閉まっていたので見なかったのですが、まだ3、4、5歳ってグレーなので障害があるとかないとか皆さん親御さん悩まれている、でもわかきで見てもらおうという方が多いんですけど、このパンフレットが、保育園や幼稚園の方が行く2階の子育て支援課にもあったらいいねという話が今日幼稚園でも出ましたので、ぜひ検討していただけたらと思います。これからはもっともっと子育てしやすい東久留米市になりますよう、お祈りしています。ありがとうございました。

・委員

2年間大変お世話になりました。家庭的保育施設という小さなところで保育をさせていただくと、預かっているこども定員が5名ということで、5人のママたちと5人のこどもたちと5人のパパたちとの付き合いというのがあって、順繰りに2歳児から卒園していくという感じのお仕事をさせていただいて早12年経ちます。お預かりしているお子さんに関しては、壁を低くして、お家の話だったりとか困っていることとか悩んでいることとかを送り迎えのたびに個人でお話を聞けるので、すごくいい時間が使えているなとは思っているんですが、接触をしない、例えば他の預けていないお父さんお母さんの意見というのはなかなか入ってこないの、そういう声を私たちが聞けたらいいなと思ってます。一時は、人形劇を呼んだりとかクリスマス会をやったりとかそういう時に公園でお友達になったママさんたちに声を掛けたり来ていただいたりとかしていたんですが、コロナのせいで、そういう気楽に出会いをするというのがピシャッと閉じられてしまった、そこからまた明けて、今度はどんどんそういう機会が無くなってしまって、寂しいなっているところです。なので、また、六仙公園には新しい遊具が11月にできるという、0～1歳児に対応できるようなちびっこ専用だねって喜んでいるんですけど、そこでたくさんのママたちと、お仕事していないママたちとも出会いがあることを期待して、皆が楽しく子育てができるように、私達も楽しくお仕事ができるように、環境を整えていけたらいいなと思っているところです。その時に、こんなことが困っているんだよなんていうお話しがもし聞けたら、この

2年間勉強させていただいたいろいろなもの、保健的なことだったり、悩み相談だったり、いろいろな幼稚園や保育園の情報だったりなんかを提供できたらいいなと思って、しっかりと勉強させていただいてよかったなと思っています。ありがとうございました。

・委員

はい、2年間ありがとうございました。私事にはなりますが4月に部署を異動しまして、これまで学童クラブ、児童館の方に勤めておりましたけれども、4月から今度認定こども園のマネジメントをしているという状況で、ますます本当に子どもたちに関われることを思って、小さいお子さんから児童まで幅広くいろいろ回らせていただいているところであります。先程〇〇委員からのお話を聞いてああそうかと思ったのですけれども、東久留米市では学童クラブは3年生で終わるということですね。

・委員

終わりではないです。4年生になるとなかなか行かない子も増えるということです。

・委員

そうですね。少し点数が下がって入りづらくなるという感じ。いろいろあるんだなと思いますが、ある場所では、トップダウン的な感じで、児童館でもお弁当が提供される、あるいはおやつまで出てくるというような場所も出てきている。まあトップダウンとは言いませうけれども、でも、市民とか声がトップを生み出して、そのトップが公約的に言ったからこういう風にするみたいなところがあるので、ぜひ皆さんも東久留米市市民が声を大にして、いろいろ困っていることもたちがいれば、そういったところに手が届くような形で頑張っていけたらいいなと思っております。

・委員

2年間といいますか、私8年こちらでお世話になりました、最初広報を見て市民委員を募集しているということを知って自分から応募したのですけれども、8年見させていただいて、何かお役に立てたのかなって反省するところしかりなんですけど、本当にここに来て、さっき〇〇さんがおっしゃったように、ここで見るのは本当に数字だけなんですけど、行政の方たちが実際にその先の顔を見ていろいろやってくださっているということで、本当に大変苦勞をされているんだろうなというのを、毎回ここに来て感じておりました。また、お昼の件もそうなんですけど、SNSを見てみるとよく、母子家庭であって兄弟2人が、夏休みは給食が無くて食べるものがなくて1つのカップラーメンを兄弟で分け合ってお昼にしているみたいな、それも朝昼兼用でみたいなのがよく流れてくるんですね。それを見ると、とっても何か切なくなっていて、こういう子たちが本当にいなくなるというのを感じながらSNSに触れていたりするんですけれども、本当に行政の方がそういうところで一生懸命やってくださっているということで、私もここ東久留米で子育てをしてきましたので、本当に感謝をしております。また別の形で、東久留米の子育てがよくなくなっていくように、何か微力ながら力になれたらいいなと思っております。ありがとうございました。

・委員

私も6年間お世話になっているんですけども、本当に私も子育てというか、大分苦労しました。うちの子ハーフなんですね。小学校に入学の時に、イスラムなものですから、食事ができない。当時学校に相談したら、そういう場合何か違うものを提供できるんですかと言ったら、食べないで見ててくださいっていう返事だったんですね。そういうので、ちょっとアメリカンスクールに入れてしまったんですけども、今後ね、そういうことが全然無いように、ショートステイなんかも高校生まで見てくださるし、こういうのはこぶねとかそういうところで皆とコミュニケーションがとれるというのがたくさん東久留米市の方でも考えてくださっているの、やはり外国人の方が多くなっていますので、そういうこどもたちのケアもしっかりしていただけるように、今後とも市の方でも考えていただきたいと思います。うちの子も全然お友達とも仲良くできていますので、そういうところは無かったんですけども、私もこどもが中学の時に体調不良で入院しまして、本当に母子家庭なものですからどうしようかなと迷ったんですけども、おかげさまで兄弟も近くにいたので預かってくれたので、こういうショートステイとか本当に病気になった時に預かってくれるところをもっとたくさんできるように、市の方でも頑張っていたきたいと思いました。長い間ありがとうございました。

・委員

私も、去年保育園で園長になりまして、前任の園長から引き継いだのでまだ1年位なんですね。それで、やはりこの1年は、資料をたくさんいただいても、なかなかその数字から理解できることというのが本当少なくて、皆さんのいろんなご意見を伺いながら勉強させていただいてきました。去年に比べれば、少し数字から見えてくるものというの、何となく浮かび上がってくるものというのがちょっと分かる部分も出来てきて、その中で言うと、先程申し上げたように、やっぱりどこに力を入れるとこの市でも子育て支援になるのか、私達保育園でこどもをたくさんお預かりしているけれども、やっぱりそういうところに入っていない子のお家を、その地域の子育てをどういう風に支えるかということが、とても大きな課題なんじゃないかなと思っているんですね。私共の園でも、一時保育事業をやっていますが、ここの数字でも出ているように、こどもの数、一時保育で利用している数は幼稚園も保育園も何かやっぱり数字はすごく下がっていて、なんだけれども、ショートステイとかそういう相談件数というのは増えている、何かここに1つヒントがあるような気がして、これからそういうところをちょっと動向を見ていきたいなと思いました。

・会長

皆さん、まずもって2年間ご苦労様でございました。ありがとうございました。なかなかうまく運営ができたかどうかちょっと分かりかねる部分ではございますが、無事に任期を皆さんと一緒に全うすることができました。改めてありがとうございます。

私の方からは、1つご提案がございまして、今日のいくつかの報告においても、私の方からちょっと発言をさせていただいたところがいくつかあったわけですけども、要件から外れてしまうという話であったりとか、あとは、児童養護施設の件もちょっと出てたと思うんですけども、結局、バスの話も含めてなんですけど、財源の問題にもなってくるかなと思っているんですね。東久留米も含めて一般論として、これから高齢者の方がたくさん増えてくる、で、高齢者の

方も未来あるこどものためにと言ってくれている、東久留米市もそれを押している、こういった中で、例えば遺贈寄付みたいなものを、亡くなった時に寄付するというような仕組みを市を挙げて、もちろんステークホルダーが発生しますので、行政書士さんだったりとか司法書士さんが発生しますので、非常にうまくやらないと批判を受ける可能性はあるんですけども、ぜひ未来のこどものためにこの私達が育てた東久留米をよくしていきたいと、児童養護施設に寄付したいという方も多分いらっしゃると思いますし、何らかの形で遺贈寄付できる仕組みをもう少しオープンにできるようなことがあれば、さらに皆さんの共助と言いますか皆さんの力でこの東久留米がよくなっていくのではないかなあという風に感じています。先程公園の話がございましたが、実は、先月、委員お2人の方にこどもの遊び場の公園について貴重なご意見を賜ったところでございます。このこどものための公園をどうしていくかという議論も、本当にこの東久留米市はすごいなと思うのは、管轄が環境政策課なんですね、公園を作るので。ところが、今回お呼びさせていただいた委員お2人の方も、子ども・子育てのところを通じてお願いさせていただいておりますし、生涯学習課の方とも連携しています。一般的に縦割り行政と言われている役所が多いとは聞いておりますけれども、ここ東久留米においては、本当に、こちらにいらっしゃる役所の皆さんが一生懸命必要なのは必要な手を差し伸べて、協力し合ってやっているなというのが私の率直な感想です。

さらに申し上げれば、今日こういう会議がありますけれども、私は〇〇委員と同じで、というかもっと長いんですけど、この委員会が出来た時最初からいるんですね。で、副会長、会長職になってから、今日こうやって委員会をする前に、必ず別日に1回課の方にいって、この内容を確認しています。必要なところは必要な修正だったり追記だったりご提案というのをしています。こういったように、皆さんとこういった場でお話しをする前に、本当に多くの時間を費やしているのは、お手元にあるこれだけの資料を見ればお分かりのことと思いますけれども、重要な資料をたくさん作っていただきまして、本当に感謝しているところでございます。引き続き、この後お話しがあるかもしれませんけれども、この子育て会議そのものも、条例によって新しく様変わりする予定でございます。新しく委員になられる方、この中にいらっしゃるかもしれませんが、改めて次の方においてもこどものことを考えていただき、この東久留米の住みやすい環境をプッシュ、後押ししてもらえればなと思っているところでございます。改めまして2年間どうも皆さんありがとうございました。

私としましてはこの時間をすごく大事にしたかったので、ちょっと長めに取らせていただいたという趣旨でございます。

それでは、次に次第4「その他」として、報告等、事務局よりお願いいたします。

4. その他

・事務局

前回の子ども・子育て会議から半年ほど経過してございますので、この間の行政の動きについて、何点かご報告をさせていただきます。

まず、会長からもお話しがありました「東久留米市子ども・子育て会議条例の改正について」でございます。ご用意しました資料は、資料3-1及び資料3-2でございますので、ご覧いただければと思います。これまでご議論いただいてきた子育て支援の計画に加えまして、令和5年

4月に施行された「こども基本法」の中で規定された「市町村こども計画」を策定していきたい、そのために、この子ども・子育て会議において、計画の策定に関する審議を行っていただきたいということでございます。これに伴いまして、先の3月の市議会において条例の改正を行わせていただいたところでございます。どんな内容かと言いますと、まず、所掌事項でございますが、従来の子ども・子育て会議の所掌事項をすべて包括して残した上で、さらに2号として、「こども基本法第10条第2号に規定する市町村こども計画の策定に関する事項」というのを新たに加えたものでございます。あと、組織の体制に関する内容というものがございます。従来の子ども・子育て基本法に定める、要は子育て支援の事業に加えまして、こども計画の策定に関することを所掌事務に加えたことから、今までの幼児教育・保育を中心とした委員の皆さんの構成から、より幅広く子育て支援、さらにこども本人にも意見を聞くということから、こども・若者施策に関する議論を行っていただくため、教育の関係者やこども施策に関係する活動に携わる方ということで会議の構成員を増やしまして、委員の定員を15人以内といたしました。この条例につきましては、令和7年第1回市議会定例会で成立し、令和7年8月28日から施行されますので、第7期の子ども・子育て会議から適用されることになります。

次に子育て支援課長、児童青少年課長よりご説明いたします。

・事務局

子育て支援課から2点ございます。

1点目は、東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画についてでございます。この会議の中におきまして、第3期の子ども・子育て支援事業計画につきましてご審議をいただきまして、令和7年2月に策定をさせていただいたところでございます。実施計画につきましては、事業計画に記載されております幼児期の保育、保育の量の見込み、が記載されておりますので、その反映やその他時点修正を行うために、実施計画につきましても、令和7年2月に改訂をさせていただいております。すでに情報提供はさせていただいているところですが、この場を借りて改めてご報告をさせていただきます。

・会長

すみません、今の説明は、資料はないですね。

・事務局

失礼しました。資料はございません。

次にですね、保育料についてでございます。保育所等の利用者負担額、いわゆる保育料につきましては、現在国の制度において3歳児以上が無償化されており、また0歳から2歳児につきましては、国制度と東京都の上乗せ事業によって、第2子以降が無償化されているようなところでございます。この度、東京都におきまして、令和7年9月以降、これまで無償化の対象とされていなかった0歳児から2歳児の第1子の保育料が無償化されることから、当市におきましても、東京都に沿った形で9月以降無償化してまいるところでございます。

子育て支援課からは以上でございます。

・事務局

続きまして、児童青少年課より 2 件報告がございます。

まず、高校生等医療費助成制度の所得制限の撤廃について、ご説明いたします。現在東久留米市では、乳幼児と義務教育就学児については所得制限はなし、高校生の世代については所得制限ありという状態で医療費助成を行っておりますが、東京都のすべてのこどもの健全な育ちと子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた所得制限撤廃の制度改正に合わせまして、高校生等医療費助成においても、東久留米市の方も所得制限を撤廃することとなりました。この所得制限撤廃に向けた条例改正は、令和 7 年第 1 回市議会定例会で可決をいただき、令和 7 年 10 月から施行となります。

続きまして、「東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画」の改訂を受けた学童のプロポーザルの募集開始について、ご説明いたします。以前この会議の委員の皆様にはご報告をさせていただき、計画書を送付させていただいておりますが、東久留米市立学童保育所の民間活力の導入に係る実施計画の改訂について改めてご説明いたします。本計画は、学童保育所での民間活力の導入についての具体的な考えを示すため、本年 1 月に改訂をいたしました。更なる民間活力の導入の具体につきましては、導入の時期を令和 8 年 4 月としております。また導入学区の学童保育所につきましては、学童保育所の充足率などを踏まえまして、第七小学校区の滝山第一、滝山第二学童保育所、及び南町小学校区の南町学童保育所としております。この 2 学区が学童保育所の運営に関する業務については、同一の受託事業者が一括して行うことでスケールメリットによるコスト削減を図り、受託事業者の多様な人材確保策の中で安定的な事業の継続という課題に対応し、民間による運営のノウハウを生かして育成内容の充実を図ることを目的としまして、公募型プロポーザル方式による事業者の募集を 7 月 28 日の月曜日より開始いたしました。令和 7 年 12 月までに受託する事業者を決定しまして、令和 8 年 2 月から 3 月に引継ぎを行いまして、令和 8 年 4 月から委託を開始する予定でございます。

・会長

ただいま事務局より、「東久留米市子ども・子育て会議条例の改正について」「保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画について」「保育料の第一子無償化について」「高校生等医療費助成制度の所得制限の撤廃について」「実施計画の改訂を受けた学童のプロポーザルの募集開始について」のご説明がありました。ありがとうございました。

その他事項ではございますが、今のご説明の内容につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。手元に資料がないものもございましたので、なかなか記憶をたどるのも難しいかもしれませんが、何かありますか。よろしいですか。はいありがとうございます。

では、何か事務局からございますでしょうか。事務局、お願いいたします。

・事務局

ありがとうございます。では、最後に、「資料 2 令和 7 年度東久留米市子ども・子育て会議スケジュール」もご覧ください。現委員の任期は令和 7 年 8 月 27 日までとなっております。しかしながら、8 月の会議開催の予定はありませんので、このメンバーでの会議は本日が最後ということになります。どうもありがとうございました。また、次期の第 7 期の会議では、先程もご説明したように「市町村子ども計画」に関する内容を審議の内容としていく予定です。

・会長

ありがとうございました。その他最後に、事務局よりございますか。

・事務局

それでは、第6期委員の皆様による会議は本日が最後の回となりますので、事務局を代表いたしまして私からご挨拶申し上げます。

第6期の委員の皆様は事業計画の名簿にあります通り、令和5年8月からの任期中、まさに第3期子ども・子育て支援事業計画策定の期間でした。ご多忙な中、本日を含め9回の会議にご出席をいただき、真剣なご審議で貴重なご意見を賜りまして、おかげをもちまして、第3期計画を策定することができました。会議におきましては難しい議題もありましたが、また、事務局も至らない点もあったとは思いますが、皆様には大変ご協力をいただきまして、円滑な審議をいただきました。会長の円滑な会議運営進行のもと、委員の皆さんにいただきましたご意見につきましては、今後の市政運営の参考にさせていただきたいと思っております。今後とも、皆様のご指導を賜りますよう、お願いいたします。最後に、事務局を代表して心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

・会長

ありがとうございました。

5. 閉会

・会長

それでは、本日をもちまして、第6期の皆様の委員が最終会議ということです。本日予定しておりました内容はこれで全て終了いたしました。以上をもちまして、閉会といたします。皆さま、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。